

三木市記者発表資料 (令和4年7月5日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 小田康輔 (内線 2420)	生涯活躍の まち推進係	0794-82-2000 (内線 2471)

タイトル	
<b>「夏の義民祭」を開催</b>	
内 容	
<p>延宝5年(1677年)、豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許状(地子・諸役免除の特権)が徳川幕府の延宝の検地令により取り消されそうになった際、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が命をかけて幕府に直訴し、特権を守りました。</p> <p>この義民の遺徳を偲び、岡村源兵衛ゆかりの地である本要寺にて「夏の義民祭」が行われます。</p> <p>なお、令和4年度については、新型コロナウイルス感染防止のため、下記のとおり内容を変更して開催します。</p>	
<b>1 日 時</b>	7月18日(月・祝) 午前10時～
<b>2 場 所</b>	本要寺(住職 小谷泰進さん)  三木市本町2丁目3-6 電話 0794-82-0233
<b>3 主 催 者</b>	三木義民顕彰会 (会長:三木市長)
<b>4 内 容</b>	・墓前法要 午前10時～10時25分 ・本堂読経 午前10時25分～11時
<b>5 備 考</b>	令和4年度については、歴史講話及び会食を中止し、寺院関係者及び義民顕彰会役員により執り行います。  また、宝蔵古文書虫干しについては、一般公開はせず、関係者において執り行います。  密となることを避けるため、参拝はお控えいただきますようお願いいたします。
セールスポイント	
<p>「夏の義民祭」は、1707年に義民祭の原型となる慰霊祭が始まって以来、300年以上続く伝統行事です。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、実施を断念した事業もありますが、三木市の礎を築いた義民の遺徳をしのぶ行事として絶やすことなく開催します。</p>	